

第7回 葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会会議録

1 日 時 平成25年7月9日 午前10時から正午

2 会 場 エコライフプラザ 研修室

3 出席者

		氏 名	出 欠
教 育 振 興 基 本 計 画 策 定 検 討 委 員	学識経験者	小林 福太郎 (委員長)	出 席
		朝岡 幸彦 (副委員長)	出 席
		沢崎 俊之	出 席
		壺内 明	出 席
	関係団体代表者	金木 多加志	欠 席
		金子 昌男	出 席
		大谷 隆興	出 席
		町山 芳夫	出 席
		小川 正春	出 席
		丸山 均	出 席
		腰塚 幸男	欠 席
		大島 英樹	欠 席
		酒井 榮一	出 席
		長田 宏	出 席
		市川 寿美	欠 席
		石川 雄一	出 席
		田代 宏毅	出 席
	公募委員	佐々木 定治	出 席
		鈴木 奈保美	出 席
		森 健	出 席
学校関係者	谷口 義弘	出 席	
	殿村 靖廣	出 席	
	藤田 泉	出 席	
区職員	濱 中 輝	出 席	
	平 沢 安 正	出 席	

○委員長 ただいまから教育振興基本計画策定検討委員会第7回を開催させていただきます。それでは次第に沿って議事を進行してまいります、その前に事務局より連絡事項がございます。

○教育計画推進担当課長 まず、委員のご紹介をさせていただきます。

中学校PTA連合会代表といたしまして、委員に新しく就任されました田代宏毅委員でございます。

○田代委員 田代と申します。よろしくお願いたします。

○教育計画推進担当課長 本日の欠席者についてです。

あらかじめ欠席のご連絡を腰塚委員、大島委員から頂いています。他に何名かの委員の方が遅れているようですが、このまま進めさせていただきます。

本日の傍聴の希望の方ですが、事前にご連絡をいただいている方がお1人。それと、本日お1人来ていらっしゃるようですので、2名になります。

なお、本日はグループワークが中心となりますので、あらかじめ班ごとにご着席していただいています。

次に、本日の配付資料の確認などをさせていただきます。まず、本日の次第、続きまして、資料1「葛飾区教育振興基本計画素案（H25.7.9案）」、続いて、資料2「葛飾区教育振興基本計画素案（H25.7.9案）修正箇所」でございます。

資料3「（仮称）葛飾スタンダードについて」、資料4「かつしかっ子宣言に向けた検討について」。これらの資料は、先週、各委員にご郵送済みのものです。

さらにグループ討議用の名簿を加えさせていただきます。また、委員の皆様には参考資料として、次の資料をお配りしてございます。「第6回検討委員会の会議録」、「かつしかのきょういく第121号」、「とうきょうの教育第100号」でございます。

資料ではございませんが、さらに次回、第8回の葛飾区教育振興基本計画の策定検討委員会の開催通知。以上10点でございます。

それでは、本日の審議でございますけれども、素案の審議に55分程度、グループワークに55分程度と考えています。連絡事項は以上になります。

○委員長 ただいまの事務局からの説明に何かご不明の点がございませうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは早速議事に入ります。次第の2「葛飾区教育振興基本計画素案（H25.7.9案）」について事務局よりご説明をお願いいたします。

○教育計画推進担当課長 それでは資料1「葛飾区教育振興基本計画素案（H25.7.9案）」をご覧ください。

前回検討した内容を受けまして、修正部分をまとめたものが資料2「葛飾区教育振

興基本計画素案（H25. 7. 9案の修正箇所）」でございます。

進め方といたしまして、1章と2章をご説明させていただき、その後、ご意見をいただき、さらには第3章、第4章、第5章と4つに分けてご説明をさせていただいて、ご意見をいただきたいと考えています。

それでは、資料1「葛飾区教育振興基本計画素案（H25. 7. 9案）」の第1章「計画の策定について」でございます。こちらにつきましては、左下の部分にイメージ図を追加させていただきました。

続きまして、6ページ以降17ページまでは評価と検証の部分でございます。

教育振興基本計画の策定に係るアンケート調査のいろいろなデータがございますので、結果のグラフを抜粋して掲載をさせていただいたものでございます。

17ページにつきましては、「④生涯学習推進体制の整備の取り組み」でございます。こちらの修正箇所でございますが、「○中央図書館や立石図書館、云々」というところでございますが、こちらの下のところの部分で、文章を一部修正させていただいたところでございます。

以上、第1章及び第2章の修正箇所のご説明をさせていただきました。一旦ここで区切らせていただきまして、ご意見をいただきたいと思えます。

○委員長 1章、2章の部分で何かご意見があれば、この場で承りたいと思えますので、よろしく願いいたします。

何か質問的なものでも結構でございますので、気になるところがありましたら挙げていただければありがたいと思えます。（意見なし）

それでは、グループ討議もございますので、先に進めさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○教育計画推進担当課長 それでは21ページをお開きください。第3章「葛飾がめざすこれからの教育」の修正箇所でございます。ここは大きく変わっていますので、ご説明をしっかりさせていただきたいと思えます。

先日のお手紙で入れさせていただきましたペーパーにありますように、今回「かつしかっ子宣言」というのを追加させていただきました。前回実施したこの計画の策定検討委員会におきまして、基本方針3の施策3というところで、「(仮称)葛飾スタンダード」というものを提案させていただきましたところ、さまざまなご意見をいただいたところでございます。

また、区議会や校長会などにおきましても、骨子案を報告させていただいたところ、やはり意見をいただいておりますが、人それぞれ、スタンダードに対して抱く思いがさまざまで、一つのものとして集約していくのはなかなかちょっと難しいのかと考

えたとおころでございます。

そこで、事務局といたしましては、ここはどんな子どもに育てたいのかという「かつしかっ子」というものと、学習や生活規律などの到達目標であるものとを切り離して議論を進めていこうと考えました。ですから今回、「かつしかっ子宣言」、「葛飾スタンダード」という形で、二つに分けてご提案をさせていただきます。

それでは、21ページに戻らせていただきまして、アンダーラインの引いてある「ひとづくりを進めるには、特に人格形成の基盤となる幼児から義務教育期間中において、生きるうえでの基本を身につけていくことが重要です。そのため、日常生活の中で子どもが自ら実践する行動規範となるもの、また、家庭、地域、幼稚園、保育所、学校が総ぐるみでひとづくりを展開するためのよりどころとなるようなものを『かつしかっ子』と名づけ、広く家庭、地域に宣言し、周知拡大を図ることで、地域全体で『かつしかっ子』を育みます。葛飾で生まれた『かつしかっ子』が、生涯にわたって学びを続け、また新たな『かつしかっ子』を育んでいく地域社会をめざします」というような形で考えたものでございます。下は、かつしかっ子宣言の具体的な例示として挙げさせていただいたものでございます。

さらに、22ページ右側になりますけれども、「『生きる力』イメージ図」、生きる力についてというものを追加させていただきました。

23ページ「3 重要な視点」の(3)でございりますが、委員の方からお話のあった点がございましたので、「いつまでも」を追加させていただいたところでございます。

第3章の21ページから23ページまでの修正箇所は以上になります。一旦ここで区切らせていただきまして、ご意見があればいただきたいと思いますが、かつしかっ子宣言の中身につきましては後半で、グループワークのところではいろいろご意見をいただきたいというふうにございますので、いわゆるつくり込みの部分でのご意見をいただければというふうにございます。

○委員長 前回、さまざまご意見をいただいたものを踏まえて事務局では手直しをして本日の提案になっているわけでございます。

さらに大きく変わったところは葛飾スタンダード、それから、かつしかっ子宣言。これを2本立てにして、新たに提案されているということでございます。

このあたりのところで、全体を通して何かご意見や、またご質問等があれば承りたいと思います。いかがでございましょうか。

○A委員 「かつしかっ子宣言」「『生きる力』イメージ図」なのですが、子どもたちに他人とともに、例えば「生きる力」の「豊かな人間性」のところですが、「他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性」、確かにこれは

必要ですし、そう思います。

その前段階、幼稚園教育の中では自分を大切にすること。要するに、自分で嫌なことをされたら嫌だと言える。されたり言われたりしたら嫌だと言える。そういうことを気をつけて私らは子どもたちに指導といいますか、話などをしています。

そういう意味で、一方的に「かつしかっ子宣言」もそうですし、『『生きる力』のイメージ図』もそうですが、何か自分がされる、「ありがとうございます」「やくそくをまもります」「ひとにやさしくします」。確かにそういうことなのですが、子どもたちの感性の受けとめ方として、それよりも、自分を大切にすること、そのためにはどうしたらいいのだろうか。そういう観点を入れていただくとありがたいと思います。

○委員長 今、A委員から特に幼児教育にかかわって、自分を大切にすることという視点を、そういった視点からの文言を添えるというか考え方を改めて入れてもらえないかということでございます。

一応、これはご意見として承っておきたいと思っております。非常に大事なことだと思います。これは文科省のホームページに出ているものでございますので、これは別にこれに束縛されるものではなく、大いに参考にして、むしろ葛飾区としてはこうであるということをいろいろ主張されていくことが大事かなというふうに思いますので、今のは一つの大切な視点かと思っております。

また、それぞれのお立場から、こんなようなことも大事なのだと。今の子どもたちを見ていると、こういうことがもっと必要なのではないかと、そういうことからでも結構でございますので、どうぞご意見をいただければと思います。

○B委員 実は、これは前もって資料をいただきまして、非常に、かつしかっ子宣言、いいなど。このかつしかっ子から来るものですから、余計なことを私たちが言うことはない。子どもたちは自然体ですと。「ひとにやさしい」「ありがとう、ごめんなさいがいえる」ということは非常にいいことだと思います。

私たち企業では、よく朝礼で毎日同じことを復唱するわけですね。それによって結果的に、自然と身につくと思うのです。特に子どもたちの場合は全く無垢ですから。純粋な人間ですから。これが大人が目線でどうのこうのと言うと、かえって子どもたちが悪知恵というか、浅はかな知恵で、与えられる人間になって育ってしまうような気がするのです。

そこで、このかつしかっ子宣言というもの、私は毎日毎日授業の前、国歌斉唱ではないですけども、授業の前に全校、全ての学校でこのかつしかっ子宣言を復唱することが大切かなと。これはぜひ教育長初め、葛飾区の教育の方々にこれを実践してもらいたいなというふうに思うのです。

○委員長 ただいまのご意見は、このかつしかっ子宣言の中身そのものというよりも、今後の取り扱い方ですね。これに対する期待の大きさということの一つのあらわれだと思えますけれども、ぜひ学校教育の現場であるとか、またさまざまな場面で復唱等を通してとにかく定着させてもらいたいという、そういう思いからのご意見かと思えます。これは今後また、大いに参考になると思えます。

また、かつしかっ子宣言の中身そのものについては、後ほどグループ討議の中でいろいろ出していただけると大変ありがたいと思えます。

それから事務局に確認ですが、これはあくまでも例示ということで示したということでもよろしかったですね。

○副委員長 今、委員長がおっしゃいましたように、宣言の中身についてはこの後ワークショップがあり、そこで皆さんとご議論したいのですが、ちょっと一言だけ。

私、実はA委員の話もB委員の話もとても賛成なのですね。ただ、こう考えなければいけないところがあるなと思ったのです。

宣言として区民全員、区民全体が共有する。教師も共有する。そして子どもたちも復唱するとなると、非常に単純といいますか、シンプルでなければならない。だから、その意味では簡潔な文章にならざるを得ない。そうしないと身につかないわけです。

ただ、気をつけなければいけないのは、私、A委員がおっしゃったことに賛成だというのは、例えばここに例示されているものは「ひとにやさしくします（思いやり）」というのは、「ひと」というのは他人だけではなくて自分も含むのです。本当は自分と人にやさしくします。それから、自分にありがとう、自分にごめんなさいが言えます。自分にうそはつきません。つまり二重構造になっているということを、子どもたちはすぐにはわからないかもしれないけれども、自己肯定観という話になるわけで、非常に重要なことでね。だから、教師や周りの大人たちがきちんと意識しながら、これについて講話やあるいは解説や、いろんな形で補足していかないと、多分標語のように言うだけではだめだろうと。

ですから、そういう意味では、中身もそうですが、運用の仕方、使い方もあわせてここでご議論いただいてやるのがいいかなと思えます。

○委員長 ありがとうございます。先ほどのご提案から発展して、ぜひこの委員会では、このかつしかっ子宣言、その他この計画そのものの運用や活用の仕方、こういったことにもぜひ言及していきたいというお話がございました。

あわせて、できるだけシンプルなものというか、そういうものであってはどうかというようなことでもございました。

ほかにいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。では、先に進めさせてい

ただきたいと思います。

○教育計画推進担当課長 それでは24ページ、25ページのほうをお願いいたします。第4章、体系図になります。左側のほうの「目標」のところに「みなで育ちあう『かつしか』で、自信と誇りあふれる人づくりを進めます」というところに、学校、就学前のところを集中して、義務教育期間中のところを集中した部分をおかつしかっ子宣言という形で取り出して、新たに追加したものでございます。

人格形成上、非常に重要な時期である学齢期において、人として生きていく上での基本、「葛飾で育ってきた子どもは人間として立派だよ、いいよ、素晴らしいよ」と言われるような、当たり前だけれども、きちっと実践、実行できること、しなければいけないようなことをスローガンとして皆様に議論していただきたいというところでございます。

さらに右側のほうで、網掛け等にしてあるところにつきましては、これからご説明をさせていただいて変更した部分でございます。

27ページでございます。具体的な取り組み内容につきまして、レイアウトを大きく変えまして「必要性」と「内容」というような形で、丸と矢印を使った形で新たにわかりやすくというような考え方でそれぞれ作り込みをしたものでございます。

さらに28ページの右上の①ですが、「人権感覚、社会性や道徳性の育成」というふうに書いてございますように、アンダーラインが引いてあるように、文字の修正を加えたというようなところもございます。

さらに28ページの③でございしますが、「自尊感情と自己肯定感の育成」につきましては、文章全体を大きく変えましたが、基本的にはわかりやすくというようなところの考え方で変えていったところでございます。

29ページは真ん中の②になります。「開かれた学校づくり」でございしますが、前回お話があった箇所のところの修正をさせていただきまして、「学校の教育活動において、家庭や地域と協力するとともに」とアンダーラインが引いてあるような形で直させていただいたところでございます。

31ページは「家庭の教育力の向上」の「幼児期における家庭教育の充実」です。

こちらのところも前回お話をいただいたところがございましたので、「幼児期に生活習慣や基礎的な社会ルールなどを身につけさせることの大切さや必要性などの家庭教育に関する啓発を行うとともに、親が親として育つための学びの場を提供するなどの支援を行います」と文章を修正させていただいています。

さらに次の「②地域ぐるみで家庭教育を支援する取り組みの推進」につきましても、お話しいただいたところを反映させていただいたというようなところでございます。

右側の32ページですが、「青少年育成支援の充実」につきましても、お話いただいたところありがとうございましたので、「地域の人々や学校、関係機関との協働による青少年の居場所づくりや地域活動への参画の促進、体験活動の機会の提供など、青少年育成のための取り組みに対する支援の充実を図ります」とわかりやすく表現をさせていただいています。さらに②③という形で若干文章を修正させていただいています。

33ページでございますが、「健康教育と食育」と若干加えさせていただいたり、「安全教育」のところにつきましても文章をちょっと変えたり、「③キャリア教育」につきましても、わかりやすくというところを中心に修正をしています。

36ページ右上になりますが、「理数教育の充実」でございます。こちらのところも東京理科大学との関係がございますので、ここもわかりやすくというような形の考え方をさせていただいて修正させていただきました。

さらには37ページになります。真ん中の「②いじめや不登校への対応」でございます。こちらの今日的な非常に大きな課題でございますので、ここは具体的に対応しているものをわかりやすくという意味合いを込めまして手を加えさせていただいたというところでございます。

38ページ「(仮称)葛飾スタンダードの策定」でございます。こちらは先ほどお話しさせていただきましたように、かつしかっ子宣言と分けて考えさせていただきました。読み上げさせていただきますと、「本区の児童・生徒が、学校での生活や学習において、義務教育終了までに、これだけは身につけてほしい、また、それをよりどころにして努力してほしいといった、生活・学習の基準づくりを進めていきます。策定に当たっては学校、地域、保護者の方々と構成する会議体を設置して取り組んでいきます」ということで、別添の資料3「葛飾スタンダードについて」というところでちょっとご説明をさせていただきたいと思っています。

申しわけございません。別紙になりますけれども、右上に「資料3」というふうに書いてございます。こちら「葛飾スタンダードについて」というものでございます。

「葛飾スタンダード」を「知」「徳」「体」というような形で「学習」「生活規律」「体力づくり」というふうな形で、学校の中でやっていくものと考えてございます。

下でございますように、「策定」といたしましては「教育関係者の意見を取り入れ、教育委員会で策定」。「取り組み」としましては「学校が主体となり推進」していくと。「策定期間」につきましては「計画策定後、速やかに策定」をしていこうと考えている次第のところでございます。

それでは、本編のほうに戻っていただきたいと思います。

40ページ真ん中の「②地域への愛着が深まる事業の推進」でございます。こちらは

「学びとスポーツによるまちづくり」というふうにしていただいております。こちらのほうも皆さんにわかりやすいようにというように考えてタイトルを変え、さらに内容に立ちましても「学びやスポーツを通して区民同士のつながりや絆が深まり、まちづくりや地域活動に活かされるようにします。また、地域を知り、関心を高め、ふるさと葛飾への愛着が深まる事業を推進していきます。」というような形で考えさせていただいたところでございます。

これで第4章の24ページから43ページまでの修正箇所についてのご説明は以上になります。一旦ここで区切らせていただきまして、ご意見をいただきたくお願いしたいと思います。

○委員長 それでは「第4章 基本方針及び取組内容」ということで、修正箇所を含めて、また「(仮称)葛飾スタンダードについて」というのも別紙でご説明をいただきました。

この点につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問等を受けたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○副委員長 確認なのですが、今のご説明ですと、「葛飾スタンダード」についてはこの協議会で議論するというよりは、別に会議体を設けて、そこで議論すると。ですから、ここでは議論しないという、そういうことでしょうか。

○教育計画推進担当課長 結論から言うと、そのような形で考えてございます。策定検討委員会、本日が第7回でございまして、次が第8回とスケジュールが非常に込み入ってございますので、そのスローガンとなる「かつしかっ子宣言」のところを皆さんにご議論いただきまして、そちらのほうのエキスを学校現場で実際に展開していく「葛飾スタンダード」に反映させていただきたいと考えているところでございます。

○副委員長 そうしたら、これはぜひ事務局やこの会議体をつくるときにお願いしたいのですが、エキスという言い方が微妙過ぎて、つまり、かつしかっ子宣言とスタンダードが切れてしまう可能性があるのですね。つまり、エキスを誰が、どの部分がというふうに認めるのか。

つまり、かつしかっ子宣言は理念的なもので、スタンダードは極めてリアルな現場のものであるという、こういう住み分けになってしまう。

だけど、実際には、かつしかっ子宣言を具体化するために葛飾スタンダードというのがなければいけないわけで、そこのつなぎ方をかなりきちんと意識してやっていただかないと、何かこう大事なところ、具体的に大事なところはほかでやるから、皆さんは理念だけ言ってください、みたいになると、ここの議論の質が下がってしまいますので、そこはどういうお考えですか。

○教育計画推進担当課長 おっしゃっていただいているとおりと私も思っております。かつしかっ子宣言というのはやはり非常に大きな理念として、大きなものとして捉えてございます。

それで、現場でやっていくところのほうに、やはり委員がおっしゃっていただいたように、具体化するためにはちゃんとそこを意識しながらつくっていけよというようなお話のところは、私も考えているところは一致していますので、そのように進めていくように注意していきたいと思っております。

○委員長 今の葛飾スタンダードとかつしかっ子宣言の位置づけですね。今回、このような形で提案がございました。そして副委員長からもその確認ということで質問があったわけですが、このあたりのところ、もしご意見があれば承りたいと思います。

○A委員 前回のときも申し上げたのですが、この教育計画、これ自体が今回は幼児教育、就学前、小学校就学前教育、それから前に藤田先生がいらっしゃいますが、高校も含めてとなっていますが、葛飾スタンダードの場合、この学校というのが、区立の小中学校という、これは読みかえてもいいのか、これは事務局に質問です。

幼稚園は学校教育法第1条に定められた学校です。ですから、そういう意味でも、この学校の中に幼稚園、高等学校も入るのかどうか。そういう意味での考え方でも、かなり広がればぼやけるといえるか、そういうことになってくるとは思いますけれども、そうであれば、「葛飾義務教育スタンダード」とか「葛飾小中学校スタンダード」、そういう名前にぜひしていただきたいなど、前回のときも申し上げました。

どうしても教育委員会が管轄のところは小学校、中学校ですから、そういう形になるとは思いますけれども、区立の幼稚園もあることですし、ぜひその辺を考慮に入れたかつしかっ子なり葛飾スタンダード、やはりその辺が、どこが対象になのかというのがわかっていたほうが区民の方々もわかるのではないかと思います。

前に戻って、アンケートを見ると、やはり義務教育のところ、非常に数字が高くて、例えば11ページのアンケート「少人数指導・習熟度別による授業」、その辺がかなり高いのもあるのですが、「小学校入学前の幼児への教育」7.6%。保護者アンケート、この保護者というのは、どこの保護者なのか。もし教えていただければ、前回、欠席したものですから。よろしく願いいたします。

○教育計画推進担当課長 ありがとうございます。A委員ほうから2点ご質問を受けたと思っております。まず一つは、かつしかっ子宣言というか葛飾スタンダードについて、どの辺が対象なのか、やはりここははっきりしておかないといけないというお話だったかと思います。

私どもはやはり基本的に教育委員会でやっていますので、小中学校を中心として、

幼稚園のところも確かに義務教育とは外れてございますが、幼稚園教育につきましても教育委員会で所管させていただいていきますので、そこら辺のところは含めながら考えていきたいと考えております。やはり中心は小中学校というところになっていくと考えてございます。

2点目でございます。アンケートのところのお話をいただきまして、ここで話していただいたのが11ページのところでございまして、対象はどのような方だったのかというところでございます。

これをとらさせていただいたのは小学校低学年の代表として2年生、小学校高学年の代表として5年生、さらには中学校の2年生、こちらのほうで全部の学校の1組の保護者の方にとらせていただいたというふうな次第でございます。

○委員長 今、事務局から、A委員からのご質問が2点ございました。A委員、それに対してはよろしゅうございますでしょうか。

○A委員 今の説明のとおり、小中学校義務教育をターゲットにしている。であれば、それをきちんと明示すべきだと思うのです。葛飾の教育のスタンダードではなくて、葛飾の義務教育のスタンダードであり、葛飾区の義務教育が目指すかつしかっ子宣言ではないのか。私はそのように考えるのですが、いかがでしょうか。

○委員長 今のお話につきましては、かなり根源的なことになりますので、この委員会全体の中でも明らかにしておかなければいけないのかなというふうに思います。では、副委員長、お願いします。

○副委員長 たびたび申しわけありません。これは、大学の先生がいっぱいいらっしゃるので、どなたかが言ってくれるといいなと思っていたのですが、正確にいうと、義務教育とそれ以外を分けるという考え方は確かにあるのですが、公教育と私教育を分けるというのが正しいのかもしれないなど、お話を聞いていて思いました。

私は今、文科省の仕事で、学習指導資料みたいなものをつくっているのですが、学習指導要領に規定されているのは小中高校だけではなくて幼稚園もあるわけです。ですから、幼稚園関係の役職の方もいらっしゃって、各教科の教育内容と合わせて、幼稚園教育の内容も実は文科省が学習指導要領をつくって決めている。

○A委員 教育要領です、幼稚園は。

○副委員長 はい。とにかくその教育内容を規定しているわけですね。そこで大事なことは、小中高校もそうなのですが、私立の私学教育と公立の教育を分けるという考え方が非常に重要で、かつしかっ子宣言に関しては主に公教育の部分を対象にしているというふうに考えざるを得ないわけというふうになるわけです。

ですから、私学、要するに小中高校は私立の学校がありますので、これについては

これに準拠して、参考にして独自の教育をしてくださいと。そういう考え方になるのかと思います。

確かにA委員の言うように、義務教育とそれ以外を分けるという考え方は成り立ち得るのですが、どうも話の趣旨をお聞きしていると、私教育と公教育の違いのほうがむしろ大きいのではないかと。税金を使っていますので。公教育で何を指すのかということのをこれは明示しているという、そういう言い方もあるかと思いました。

○委員長 ただいまの一連のご意見、議論につきまして、何かほかの委員の方々からお考えがあればお話をいただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○B委員 前回、私が「広げ過ぎているのではないのか」という意見と、今回の意見と、どうも一致しているなど。要するに、ポイントがぼやけるわけです。だから、A委員のように「はっきりとすべきだろう」というご意見が出るのだと理解します。

だけど、副委員長の今のお話を聞いていると、私は東京都の産業教育を承っております。これは専門高校で、高校生を対象にしているのですが、そこでもスタンダードを今、作成しようとしています。

そうすると、我々の今、葛飾区の教育というのは、あくまでも中学校までを対象にしているのではないかと。高校と中学のこの境目というか、このリンクするところ、ここが一番、今、問題にされているような部分だと思うのですが、あまりにも教育基本法にものつとったということになると、葛飾らしさというのが、一番最初から話していた葛飾らしさも有する教育基本計画を立てようよという我々の意見と、ちょっとずれを生じてくるような気がするのです。

そこでポイントを絞らしましょうよということで、前回発言させていただきましたけれども、その辺がどうも、我々の意図するところではないかなと気がします。と同時に、ちょっと話がずれて申しわけないですが、遅れてきたもので、先に進んでしまったのですが、今のちょうど11ページなのです、私が先ほど問題にしていたのは。

教育アンケートの中に、教育者の、教員のアンケートがありますね。そうしたらば、無回答がここに11%、12%あるのですよ。私はこれを問題にしたいのです。先生の教育とよく言うけれども、先生が何で無回答、要するに回答なしというのは、あまりにもひどいのではないかと。教育者としてですよ。

要するに教育者は範を示すということが教育者ですよ。それが無回答というのは、これ、教育者。これが私、罰に値するのではないかという気がするのです。教員であれば100%回答するのが当たり前ではないか。自分はどう思っていたと。教育者ですから、立場が違う。その辺を私はさっき、復唱しましょう、毎回毎回、復唱しましょうと発言をしたのです。その続きなのです。

今のA委員からの発言からずっと紐解いてみますと、私が思うに、はっきりと今の葛飾区立のための教育基本計画であれば、当然、小学校、中学校、それで副委員長のおっしゃられた、公と私と分けるというのも、私は賛成ですね。

ただ、ポイントをしっかりとそこに絞らないと、本当にぼやけた、きれいな言葉、七色の、虹色の言葉で終わってしまう。そのかわり、何の中身もないような教育基本計画になってしまうのではないかなというような気がします。

○委員長 ありがとうございます。今の教員アンケートの無回答の部分については、またちょっと別で議論することにして、今、対象ですね。

○C委員 今、委員長がおっしゃられたように、教員の問題は別として、その前のご意見に対して率直な私の考えを申し上げたいと思います。

かつしかっ子というのは、そもそも葛飾区の子どもをどうやってあるべき姿に持っていくかという理念だと思うのです。

したがって我々、本当に市井の1人として、専門家の先生のおっしゃるように、小学校、中学校別とか、公教育とか私教育とか、そういう区分を一旦取り払って、まさに葛飾区の子どもとしてという対象で考えていただくこと。その理念をつくるためのスタンダードですから、区分するというのではなく、先ほど事務局からも幼稚園については意見を考慮するというニュアンスの発言もありましたので、やはり葛飾区の子どもを教育する理念を具体化するスタンダードだというふうに考えていけば、私学だ、公共教育だ、私教育だとか、小学校、中学校ではなくて、まさに教育全般についてあるべき姿をまとめて、そのあるべき姿に到達するようなスタンダード。そういうことを一般の区民は望んでいるのではないかということ強く感じる次第です。

特に全般に、家庭教育の崩壊とか、幼稚園から小学校1年生とのトラブルですとか、そういう問題があると、単に制度上の区分というのは、我々、葛飾区民の1人としては、いささか大げさに言えばナンセンスではないかという感じを強く持っています。

○委員長 ありがとうございます。今のことに関連して、ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

今の委員の方々のさまざまなご意見をまとめますと、やはりこの学校、それから私たちが今策定しているこの計画というのは、まさに今のお話のとおり、葛飾の子どもたちということでもあります。もちろん、その内容だとか、具体的な取り組みは場合によっては公私を限定して進めるということも必要でしょうけれども、基本的には子どもの成長は連続性があるわけですので、小学校の段階でどうなのかというだけではなくて、その前の幼児期の段階はどうか、当然、問われてくるわけでもあります。

逆に、中学校段階では、その段階でどのような成長、発展を期したか、それによっ

てさらに高等学校やそれ以降の成長につながっていくわけですので、子どもの成長の連続性ということを重視した場合には、あまり区切るとかいう発想ではなくて、子どもの、葛飾の子どもたちがどうあるべきかということで、逆に言えば広くいろいろなお立場の委員の方々がいらっしゃるわけですから、その中で、それぞれのお立場でぜひこういうものが必要なのだということを主張していただいて、この後、進めていければと思います。

なお、先ほどA委員からお話がありましたように、学校というのは、学校教育法第1条で幼稚園も学校ということになっているわけでありまして。したがって、そういう考え方をやはり通して、広く、私は個人的にはむしろ、幼稚園以外に保育園に通っている子どもたちもいるわけですので、広く、子どもたち全体を考えてフォローしていったり、支援していったりすることが大事ななというふうに思っておりますので、その点を確認させていただければと思います。

○A委員 先生がおっしゃるとおりで、例えばかつしかっ子宣言であれば、何とか、幼稚園から、ちょっと難しいところもありますけれども読み取れる。ただ、葛飾スタンダードになると、健康体力づくりで到達目標が出てくる。幼稚園教育の基本はそうではなくて、自発活動なのです。これは杉原隆先生が教育学会及びNHKなどで発表されていますけれども、教師主導型の指導よりも、子どもたちの自発的な普通の遊びのほうがよほど子どもたちの体力づくりに寄与すると、こういう研究結果が出ています。

あと、例えば知能学習にしても、幼稚園の場合は文字を書けるとか書けない、そういうことが目標ではなくて、生活の中で文字が必要な生活があれば子どもたちは自然に覚えていく。読み書きする。ですから、この葛飾スタンダードになると、非常に違和感を覚えるのです。ですから、その辺をぜひ押さえておいてほしいと思います。

○委員長 今のA委員のご発言ですが、当然のことかと思いますが、かつしかっ子宣言では、むしろこういった子どもを育てたいと。

ただ、具体的にはスタンダードでは、例えば幼児期の場合にはこれが必要であるとか、まさに遊びを通して学ぶことが大事だという幼児期の教育の特性をスタンダードの中でやはり生かすべきであるし、小学校段階だったら何が必要なのか。中学校段階では何が必要なのか。そういった面で、先ほど、この葛飾スタンダードは、むしろこの委員会ではなくて、別に組織したもので進めるということですので、それはそういった意味合いがあるのだと思います。

そういう点で今のA委員がお話いただいたのは、スタンダードは子どもの発達段階に応じて、しっかりとしたものをつくっていただきたいという、そういうお考えだ

と思いますので、これはもう当然のことだと思います。委員会の総意として、これをぜひ記憶にとどめていただいて、今後、こういった計画ができた後、具体的に具現化する際に生かしていただければというふうに思います。

そういう点でかつしかっ子宣言の中身を私たちがさらにブラッシュアップして、後の分科会でもお話しいただければありがたいなというふうに思っています。

○D委員 私はかつしかっ子宣言の名称について意見を申し上げたいのですが、かつしかっ子宣言と普通に言うと、かつしかっ子が宣言しているというふうを読むことが普通なのではないかと思うのです。

また、そういうような、子どもたちが、自分たちがかつしかっ子としてどういうことをやっていくかということを考えるというのは大事なことだと思うのですが、それは本当にやっていけたらいいなと思っていますが、ここで言っていることは、かつしかっ子づくり宣言なのではないかと思うのです。

だから、我々の立場で、こういう人づくり、子どもづくりをしたいという宣言をしているのだから、「かつしかっ子づくり宣言」というふうにしていただけたら、もう少し趣旨がはっきりする。運用の仕方も関係してくると思うのです。どういう立場の人が何を宣言しているのかということで検討いただけたらと思います。

○委員長 これはやはりネーミングの、恐らくまだ仮称という段階かと思しますので、どういったものが効果的かはさらにまたご意見があればご意見を承りたいと思います。後ほどの分科会の中でもお話が出ればと思いますし、事務局のほうでもお考えいただければありがたいなと思います。

○E委員 名称につきましてはまた後でお話があるかというふうに思いますけれども、私はかつしかっ子宣言と、それからスタンダードなるもの、話し合うときのキーワードはやはり、共通キーワードを決めて話し合われると曖昧にならない。そんなふうに思います。例えば、学校生活でとか、家庭生活でとか、地域社会でとかいう、そういう単純なキーワードを共通で決めておくと、話し合いが曖昧にならないのではなかろうかと、そんなふうに思います。

また、このスタンダードを話し合われるときも、やはり目線がどうしても大人が目線、教員の目線、私どもの目線になってしまいがちだと思いますので、やはり学校の中、当然でございますが、子どもの参画が絶対必要だと思いますので、さっきのお話にもありましたけれども、子どもの立場で自分たちはどういう人間でありたいと、そんな気持ちもきちんと導入されるような話し合いにしていいただければ大変ありがたいなというふうに思います。提案です。以上です。

○委員長 ありがとうございます。事務局に確認ですが、きょうの後半の分科会につ

いては、スタンダードと今、かつしかっ子宣言と二つプリントが配付されているわけですが、かつしかっ子宣言を中心にお話をいただくということでよいですね。

スタンダードについては、取り扱いはまだ既にこの中でもかなり議論が進んでおりますので、当然、そのスタンダードのあり方とか、そういったこともご意見をいただいていると思いますが、特に今回、事務局の提案の中では、かつしかっ子宣言の中身について、それぞれのお立場の方々からのお考えだとかご希望だとか、そういったものをぜひ出していただければという、そういう趣旨だと思いますので、確認をしたいと思います。

○副委員長 36ページの具体的な取り組み④のところなのですが、東京理科大学と連携するというのは非常にいいことだと思うのですが、ほかの大学とは連携しないのか。できれば、理科大学など、「等」を入れていただければ、理科大学以外と連携しないと思われないので。

というのは、私の職場も、実は立地していない自治体と教育協定を結んでやるということは今、いろいろな大学で進んでいるのです。だから、キャンパスのある大学だけに限定しないというのが今のトレンドなものですから。そうであれば「等」とかを入れていただいたほうがいいのではないかと思います。

○委員長 はい。では、この点はまた表記の部分でご検討いただければ。

では、続きまして、第5章ですか、最後のところのご説明をお願いいたします。

○教育計画推進担当課長 いろいろなご意見をありがとうございました。続きまして、第5章、44ページになります。44ページ「第5章 計画の推進に向けて」というところでございます。

1番といたしまして、「計画の進行管理」、2番が「関係部局との連携・協力」、3番が「家庭、地域、学校ぐるみでの協働」、4番が「情報収集と発信」というような形でつくらせていただいております。

今回の計画推進に当たりましては、毎年度、目標を定めて管理をしていこうというふうに考えてございます。目標を定めて展開していくというような計画の進め方をしていこうというふうに考えていることが、こちらのほうに書かせていただいているところでございます。ご説明は以上になります。

○委員長 第5章、44ページでございますけれども、この点につきまして、何かご意見とかご質問を承りたいと思います。（意見なし）

この点、ご意見ないようなのですけれども、先ほどのスタンダードの扱いも、大分この委員会全体で出てまいりましたので、これも文にするかどうかはともかくとしても、そういった考え方をこの中に盛り込んでいくということが重要ななと思います。

よろしいですか。あと、全体を通して、きょうはこの後、分科会になってしまいますので、全体を通して何かご意見等があればこの場で承りたいと思います。（意見なし）

よろしいでしょうか。それでは、続きまして、次第の3のグループ討議について、事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

○教育計画推進担当課長 続きまして、すでにグループ討議ごとにご着席していただいています。これから皆様から多くのご意見をうかがいたいと考えています。

前回、この検討委員会で葛飾スタンダードをご提案しましたところ、本日もそうですけれども、さまざまなご意見をいただいています。先週、委員の皆様にもお願いの文書を送付させていただきましたとおり、この葛飾スタンダードをどんな子どもに育てたいのか、かつしかっ子宣言というものと、これからの子どもたちの学習や生活規律の到達目標というものの葛飾スタンダードの二つに分けて再度ご提案させていただいているところでございます。

本日はお手元にございます資料4を中心にお話をさせていただきたいというふうに考えています。資料4、タイトルといたしましては「かつしかっ子宣言に向けた検討」でございます。葛飾の子どもたち、どんな子どもたちに育てていきたいかというようなスローガンのようなものを皆さんのところでご意見をいただきたいと考えています。「かつしかっ子宣言の案」でございますが、人として生きる上での基本となるようなもの、そらで覚えられて、すらすら言えるようなものにしていきたいと。ですから、10個とかあると多過ぎますので、5個ぐらいかなと、具体例として書かせていただいています。

本日も議論いただくテーマの一つ、第1のテーマでございますが、「かつしかっ子はこんな子どもです」ということをご議論をいただきたいと思います。これが大事なのだよというようなものを具体的に書かせていただいておりますけれども、例えば真ん中にありますように『ありがとう』『ごめんなさい』が言えます、左にありますように「うそはつきません」。信頼関係のために「うそはつきません」みたいなものを、こちらのほうをまずご議論いただきたいと思います。

さらに、二つ目のテーマでございますが、「かつしかっ子を育むため、家庭・地域で取り組めること」それはどんなことがあるでしょうというようなことをご議論いただければと考えています。

そのためにはどんなことが大切なのだよというような形で、おじいちゃん、おばあちゃんにもすること。あるいは、少年サッカーチームや少年野球チーム、あるいは近所のおつき合いの中でも、こういうことをしていきましょうというところをご議論い

ただければと考えています。人として生きる上での葛飾の子どもにとって大切なもの、そのところを本日ご議論いただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

グループリーダーといたしまして、各グループの学識経験者の皆様に司会進行をお願いしています。

それでは、これから委員長のほうにお願いして、グループ討議を始めていきたいと思っておりますが、一応、二つのテーマでそれぞれ20分ごとにとという形で、途中で合図を入れさせていただきますので、ご議論をよろしくお願いしていきたいと思っております。

それではよろしくお願いしたいと思います。

○委員長 それでは、今、事務局からの説明につきまして、何かご質問がありますか。よろしいですか。

資料4に基づいて、そこに①②と振ってございますけれども、「かつしかっ子宣言」の「かつしかっ子はこんな子です」と。もう一つは、それを育むために、家庭や地域で取り組めること。この二つの大きな柱で、前半、後半を話し合ってくださいということでございますので、幅広くご意見をいただければと思います。

それでは分科会ごとによろしく願いいたします。

(グループ討議)

○教育計画推進担当課長 各グループで3分から5分ぐらい、少しまとめのお話をして、発表をしていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 それではこちらから。それでは限られた時間でしたので、ちょっと深まりという点ではまだまだでしたが、かなり中身のあるものも出てまいりました。

最初、1点目の『かつしかっ子』は、「こんな子です」ということで、かつしかっ子宣言に関する思いというか、それについての今後のあり方ということですが、やはりそれぞれ立場が違うといろいろな思いがあって、目指す子ども像というか、目指す人間像がどうあるのか、それによっても変わってくるのではないかと。

ただ、こういう委員会ですので、それぞれの立場で今、子どもたちはこういうものやこういういいところがある、でも、こういう足りないところもある、だからこうしたことをぜひというような立場でいろいろお話をしたらどうかということで話し合いを深めていきました。

その中で出てきたのは、やはり葛飾にはいろいろな立場の人がいる。例えば人種とか民族とかを超えて、さまざまな人たちがいて、そういう人たちと交わることによって、または接することによって、コミュニケーション能力が高まっていく。また、違いを知るということも重要であると。これはやはり、今の価値観を置かれた状況からすれば、とても大事な視点ではないか。

例えば高校の校長先生から、卒業した後の子どもたちを見ると、いわゆるすぐにやめてしまうという。そうすると、これはやはりコミュニケーション能力とか人間関係力といった、こういったものが欠如しているのではないかと。そうしたことを考えたときに、やはりコミュニケーション能力、人と接すること、人間関係を深めていく、これはかなり、ある発達段階を限定するのではなくて、一貫して重要なことではないかというような話が出てまいりました。

特に、幼児期においては、例えば先ほども、議論の中にもありましたが、自分を大事にするとか、それは人も大事にするのだという、ある意味では幼児期からコミュニケーション能力を培っていくことが重要である。とともに、やはり挨拶が大事だという話も出てまいりました。ですから、コミュニケーションは挨拶で始まる。そしてもう一つ、出てきた中では、人の話をよく聞くことが大事だと。そこからコミュニケーションが始まっていくと。

ですから、葛飾ということを考えてときに、今、非常に限定された時間でしたけれども、この分科会のお立場の委員の方々からキーワードとしてコミュニケーション能力であるとか、その人との違いであるとか、挨拶だとか、人の話を聞くのだとか、そういうものの要素というのが、かつしかっ子宣言の中に含まれていることが大事ではないかというようなことが出てまいりました。

それから、もう一つ、大きな柱として、家庭、地域ということでありますけれども、それぞれのお立場から、もっと学校との連携を、一口に地域といってもいろいろな立場があるので、そのところをまだまだ深められるのではないかということで、お話がございました。

そういった状況の中で、やはり家庭のお立場から見ると、ここに例示されていることは、ごくごく当然のことであると。ですから逆に、それをどの家庭でも、いかにきちんと定着させていくかということが大事だということもお話が出ました。

2番目のほうについては、ちょっと議論が途中でございましたので、一つの方向性というところまではいきませんでしたけれども、総じて、このかつしかっ子宣言に関しては、やはりともすると発達段階を考えると文言があいまいになってしまうという恐れがあるので、先ほどの葛飾スタンダードの扱いですね。この例示されているスタ

ンダードは、例えば幼児教育からすると、ちょっとなじむものではないと。そうしたときに、具体的にかつしかっ子宣言を決めて、その後、では、例えば発達段階ごとに幼児教育のスタンダードは何かとか、小学校教育における、初等教育における教育スタンダードはどうなのかとか、中等教育におけるスタンダードはどうなのか。そういったような部分でしっかりと具現化に向けての取り組みを進めていくことも大事ななといった意見も少し出てまいりました。

○副委員長 それでは第2グループ、実はまとめるのが非常に困難なのですが、私のほうでできるだけ簡潔にご説明いたします。

まず、かつしかっ子宣言の考え方、つまりかつしかっ子宣言は子どもが宣言するものか大人が宣言するものかということで言うと、これはD委員がおっしゃったように、明らかに大人が宣言する。まず位置づけとしては、これは前提なのですが、「かつしかっ子教育宣言」だろうと、これは。そういう位置づけで考えていこうということですね。

その意味で、これから五つほどのポイントをご説明いたしますが、まず1点目は、いきなり2の論点とかかわるのですが、例示として家庭と地域しか出ていない。あとは文脈は家庭と地域で取り組むことになっているけれども、学校は取り組まなくていいのだろうか。これはやはり学校、家庭、地域、三者で取り組むという前提のもとに、枠組みのもとに議論していかないとおかしいのではないかとということで、まず学校を入れようという話になりました。これが1点目です。

2点目は、このかつしかっ子宣言、実は目的の部分を見ると、かえってわかりにくいのです。むしろ、ちゃんとかつしかっ子宣言の位置づけをこう、きちんと定義も含めて考えたほうがいいだろうと。話の中では恐らくここに、例えば今、五つ項目が挙がっていますが、この項目の基礎になる、ベースになるものがある、恐らく、そういうものは自信とか誇り。つまり、この葛飾に生まれ育った人、者としての自信と誇り、こういうものが必要なのではないかと。だから、自信と誇りを形にするために、この五つの仮に項目が挙がっていると、こう考えよう。ですから、2点目は、ここに出された項目は基本的に、単なるスローガンとちょっと違って、小さな子どもにとっては生活習慣かもしれないし、恐らく中学生なんかはこれで考えると精神性ですね。精神。かつしかっ子の精神。ですから、わかりやすくても深みのある表現や立て方をしなければならぬのではないかと。

なぜかという、これは3点目ともかかわってくるのですが、かつしかっ子というのは、別に子どもだけではないよねという話が出たのです。つまり、「江戸っ子」という言い方があるように、葛飾で生まれ育った者としての誇りを前提にしようとする

と、ここで挙げた項目は大人にとっても自らに降りかかってくる問題であって、そういう意味では子どもの教育の目安ではあるけれども、いつも子どもも教師も大人も、この項目について問いかけ、考え続けるという、そういう宣言にならなければならないのではないか。

そうすると、恐らくこれが学校だけではなくて、生涯学習も含めて、共通の項目として生きていくのではないか。これが3点目です。

そして、せっかくこの例示が出ておりますので、この例示に即して幾つかご意見が出たので、紹介いたします。例えば、「ひとにやさしくします」という項目がありますが、これは私が言ったのですが、今はエコの時代なので、人と地球に優しくしてくれませんか。「地球に」というのを入れてくださいという話をしました。

それから2点目「うそはつきません（正直）」と書いてあるのですが、異論はないのですが、大人はうそをつくことがあるので、「うそはつきません」の括弧のところを例えば「正直」ではなくて「誠実」にしたらどうか。要するに誠実であることが大事なのだという読みかえができないか。

それから4項目目のところで「じぶんのちからでやりとげます」という言い方になっていますが、やりとげるというよりは、「自分の力で作りだします」というようなニュアンスのほうがいいのではないかというお話をしました。そういう意味では、括弧書きも「忍耐・自主」というよりは、1人では作りあげられないので、「自主・協働」。協働はいろいろな言葉があるので、どれにするかは後ほどご議論いただくにしても、「自主・協働」というような形で置きかえて考えたい。この点についてはまだ途中なのですが、こういう、もう少しブラッシュアップの仕方、やはりわかりやすくても深いもの、みんなが、大人が考えてもおかしくないような項目立てをしようというのが4点目です。

そして最後に、これは学校、家庭、地域で取り組む場合の話なのですが、やはりイメージを、具体的なイメージを持つことが大事だろうという話になりました。

それで、一つの考え方は、例えば学校で実践する場合には、当事者である子ども自身がこの項目をもとに自分たちで目標を設定して、そして一つ一つ自分たちの力で成し遂げていく。例としては、イメージの例ですけれども、大道中学校の場合は「チーム大道」というふうにおっしゃっている。このチームというのはキーワードになるわけですね。そういうことを一つ一つ積み上げていくことによって、かつしかっ子宣言が具体化できるのではないか。こんな意見が出ておりました。以上です。

OD委員 第3グループですけれども、かつしかっ子宣言については五つのポイントが出ていましたけれども、それ以外のところで二つ検討していただけたらということ

で、一つは議題にも出ていたのですが、自信。「自分に自信を持とう」というようなキーワードがあってもいいのではないかと。それからもう一つは安全。自分で自分の身を守る。災害時のことなんかを念頭に置いて、そういう内容のものを加えてはどうかということがありました。それから、全体的に、かつしかっ子宣言に関しては、小学校低学年ぐらいがぴったりくるのではないかという意見と、それぞれの項目に関して、幼稚園、小学校、中学校、高校と、それぞれ考えられうるのではないかという両方の意見が出ていました。大枠は、かつしかっ子宣言に関しては、いいのではないかなという意見のほうが多かったかと思います。

それから2番目ですが、第2分科会と一緒に、やはり学校というところが抜けているのではないかということがありました。学校を入れましょうということと、面白かったのは、その三つがあるにしても、重みが違うのではないかと。家庭をもっと大きくしたらいいのではないかという意見も出て、面白かったです。

また、ここに書かれているものが葛飾らしいかな？ということをおっしゃっていましたけれども、できて当たり前の、理念にしては低過ぎるというような意見も出ていました。でも、最初に、家庭では子どもの面倒を見ましょうみたいな、そういうのもあってもいいのかなということもありました。それから、地域に関しては、子どもを守るというようなことも入れてもいいのではないかという意見が出ていました。

また、運用に関しては、従来はこういうような宣言が出たりすると、学校を通じて発信していくということが行われて、今回もそうなのでしょうけれども、それ以外の方法も十分考える必要があるのではないかと。特に家庭に対しては、どこが発信して、どのようにやっていくのかということが課題になるのではないかと、という話が出ておりました。以上です。

○教育計画推進担当課長 どうもありがとうございました。本日いろいろな貴重な意見をいただきまして、ありがとうございます。

発表していただいた以前の段階で、私どものほうでそれぞれ入ってメモをとらせていただいておりますので、そちらのほうもあわせてまとめて、各それぞれの担当の所管のほうにきっちり転換、全体の分をみんなに連絡をしていって、これからの計画の策定に使っていきたいと考えてございます。

また後々、お話しさせていただきましたように、スタンダードのところへもつながっていく貴重なご意見だと思っております。このまま皆様のご意見を取り入れてやっていきたいというふうに考えてございます。どうもありがとうございました。

○委員長 どうもありがとうございました。今、事務局からの説明のとおり、本日出たさまざまなご意見については、まとめて事務局で整理をして、次回の素案に生かし

ていただくということでございます。

予定していた議題は以上でございます。

それでは、最後に事務局から連絡をお願いいたします。

○教育計画推進担当課長 それでは次回の開催についてのご案内でございます。お手元に開催通知を配布させていただいておりますように、8月8日の木曜日、時間は午後2時になります。会場は本日と同じ、こちらのかつしかエコライフプラザ、この会場を予定してございます。

大変お忙しい時期とは存じますが、出席方、一つよろしくをお願いいたします。

次回は委員の皆さんの意見をもとに、その修正したものをご提示させていただき、引き続き検討を進めていきたいというふうに考えてございますので、よろしく申し上げます。

今日は限られた時間の中で大変申しわけございませんでしたが、どうもありがとうございました。

○委員長 どうもありがとうございました。以上で閉会とさせていただきます。